

火災・事故防止に資する防災情報提供シート

防災情報の種類：その他

No. 040814004

件名：間違ったコンテナの品物納入によるコンタミ事故

【事象概要】

- ① 運送会社の乗務員がコンテナデポからコンテナを搬出し、納品先へ納品に向かった。
- ② 搬出後、搬出コンテナが間違っている可能性があったため、コンテナデポから運送会社へ連絡した。
- ③ 運送会社から乗務員へコンテナ番号の確認依頼をしたところ、間違ったコンテナの品物を荷降ろし中であることが判明し、納入を中止した。
- ④ 約500kg荷降ろししてしまったため、コンタミ事故を起こした。

【事象の原因】

- ①コンテナ搬出時にコンテナ番号を確認しなかった。出発前の一回り点検時にコンテナ番号を確認しなかった。納入時に、納入先立合い者と共に、コンテナ番号の相互確認を怠った。
- ②コンテナデポのリフト担当者を信じ切り、リフト担当者とのコンテナ番号相互確認を怠った。車両出発時、全てが間違いないと信じ込み運行した。

【再発防止対策】

- ① 自社乗務員に対して、コンテナ誤搬出及びコンタミ事故発生を周知し注意喚起を行った。協力会社へも事故速報、注意喚起依頼を実施した。
- ② コンテナを搬出した乗務員は、コンテナ現物を見ながらコンテナ番号を事務所へ携帯電話連絡し、電話を受けた事務所員は、営業所内で閲覧できる配車表と乗務員から報告されるコンテナ番号を照合し、一致していれば『確認済』と記入することとした。
- ③ 乗務員は出発前に、配送受注表と現物のコンテナ番号を照合する。
- ④ 納入先において必ず先方の立会者と運送受注表・納品書と現物のコンテナ番号・納入品名が一致していることを確認してから、荷降ろしを開始する。